

会 議 録

会議の名称	平成25年8月14日開催政策会議	
開催日時	平成25年8月14日（水曜日） 午前 9時00分から 午前11時45分まで	
出席者	区長、板垣副区長、秋山副区長、教育長、世田谷総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備部長、会計管理者、教育次長、区議会事務局長	
審議概要	1	<p>（仮称）世田谷区町会・自治会への加入促進及び地域社会の活性化を進める条例の素案について</p> <p>生活文化部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例名を『（仮称）世田谷区町会・自治会への加入促進及び地域社会の活性化を進める条例』に変更すること。 ・ 条例の目的が限定的にならないよう内容を検討すること。 <p>【修正事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例名を『（仮称）世田谷区町会・自治会への加入促進及び地域社会の活性化を進める条例』に変更する。 ・ 条例の目的を整理する。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>
	2	<p>若者支援の取り組みの方向性について</p> <p>子ども部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 記載の4項目（取組み内容の若者相談支援機能、生きづらさ・困難を抱えた若者への支援、児童館及び社会教育施設の機能拡充と連携、若者支援に向けた情報発信）については、施策の優先度が分かるよう記載すべき。 ・ 児童館の見直しについては、11月に向け今後検討し、その際は児童館のみではなく、社会教育施設を含めた全体的な視点で検討することとした。 ・ 若者施策は基本計画の重点政策への影響が大きいため至急調整を行う必要がある。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>
	3	<p>保育施設整備に係る中期的な取り組みの検討状況について</p> <p>子ども部</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料にこれまでの区の実績について記載すること。 ・ 1,550人の整備に向け、提案型の仕組みについて再度検討するとともに、区有地の活用等についても再度検討すること。 ・ 全庁に改めて協力を要請し、国や都にも協力要請を行う。 <p>【修正事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料にこれまでの区の実績について記載する。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>
	4	<p>「区立幼稚園用途転換等計画」（素案）について</p> <p>子ども部 教育委員会事務局</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育関連施設への転用の内、新たな「ほっとスクール」の整備についても教育委員会としては重要な課題であり、整備に向けた全庁的な協力を求める必要がある。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>
	5	<p>世田谷区基本構想（案）について</p> <p>基本構想・政策研究担当</p> <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>

審議概要	6	「世田谷区基本計画（素案）」について 【意見等】 ・基本計画重点政策について、「子ども若者・教育」関連では「子どもの声をめぐる近隣とのトラブル」、「保育待機児解消」のキーワードを要素として入れること。 ・「文化の創造」関連では図書館関連のみならず、「文化の発信」の要素を取り入れ、文化・芸術関連の表現を追加すること。 【修正事項】 ・「子ども若者・教育」及び「文化の創造」関連の表現を修正する。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	政策経営部
	7	「世田谷区公共施設白書」について 【審議結果】 付議事案を了承とする。	政策経営部 財務部 施設営繕担当部
	8	「世田谷区新実施計画（骨子案）」について 【意見等】 ・新実施計画の事業費総額は、今後の予算編成状況に併せ調整していく。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	政策経営部
	9	平成26年度予算編成にあたっての基本方針等について 【審議結果】 付議事案を了承とする。	政策経営部 総務部
	10	平成24年度決算概要について 【審議結果】 付議事案を了承とする。	政策経営部
備考			
所管課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課		